

## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成28年度～平成32年度									
事業実施地区名 (都道府県名)	とうせい 東青森林計画区 (青森県)	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署									
事業の概要・目的	<p>本森林計画の対象は、青森県の北西部に位置する東青森林計画区内の国有林野68,244haである。</p> <p>本森林計画区は、標高700m前後の山々が脊梁をなしている津軽半島の陸奥湾に面した地域、奥羽山脈北端部の八甲田山周辺地域及びその山麓から陸奥湾に面した平内、夏泊半島周辺地域に位置し、ブナ等広葉樹とヒバとが混交する天然林が約62%を占めており、従来より天然青森ヒバ等の豊かな森林資源を利用した木材加工業が発達し、地域の重要な産業となっている。</p> <p>森林計画区内の国有林野は、市町村の水道用水や農業等産業用水の水源域が多く、水源かん養を主体とした保安林の指定面積が国有林野全体の86%に達している。</p> <p>また、優れた景勝地や自然環境を有し、十和田八幡平国立公園、津軽国立公園、県立自然公園及び自然環境保全地域の指定も多く、森林浴、キノコ・山菜等の採取等、森林レクリエーション、保健休養の場として利用されている。</p> <p>これらの地域に所在する森林は、それ自体が炭素の貯蔵庫であり、また、適切な森林整備とこれらを通じて供給される木材の有効活用を図ることが二酸化炭素の吸収・固定や排出抑制につながり、地球温暖化防止にも貢献することとなる。</p> <p>本事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止対策、水源涵養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。</p> <p style="text-align: center;">主な事業内容</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>1,008 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>8,733 ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>34.6 km</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">総事業費</p> <p style="text-align: right;">2,654,622 千円</p>			森林整備	更新面積	1,008 ha		保育面積	8,733 ha	路網整備	開設延長	34.6 km
森林整備	更新面積	1,008 ha										
	保育面積	8,733 ha										
路網整備	開設延長	34.6 km										
費用対効果分析	総便益(B)	17,766,104 千円										
	総費用(C)	3,190,676 千円										
	分析結果(B/C)	5.57										
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>森林整備を行うことで、用水源などの公益的機能の発揮と青森ヒバ生産、針葉樹大型加工施設などの木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから事業の必要性が認められる。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂流出防止、水質浄化等の公益的機能の発揮、炭素固定等の地球温暖化対策、木材の安定供給、地元特産供給（青森ヒバ）及び国有林内での地域振興等に応えるため本事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</li> <li>・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>											

# 森林環境保全整備事業 東青森林計画区 青森県 青森森林管理署事業概要図

東青森林計画区位置図  
(青森県青森森林管理署)



奥内山国有林  
38㌔林小班 (除伐)



東大川平山国有林  
958㌔林小班 (下刈)



矢櫃山国有林  
676㌔林小班 (間伐)



戸門山国有林  
112㌔林小班 (植付)



主な森林整備位置図



北滝沢山国有林 338㌔林小班外  
(大金堀沢林業専用道)



## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成28年度～平成32年度															
事業実施地区名 (都道府県名)	<small>きたかみがわじょうりゆう</small> 北上川上流森林計画区 (岩手県)	事業実施主体	東北森林管理局 盛岡森林管理署															
事業の概要・目的	<p>本森林計画の対象は、岩手県のほぼ中央部に位置する北上川上流森林計画区内の国有林野62,238haである。</p> <p>本森林計画区は、森林計画区内を南北に流れる北上川を境に、東部が北上高地地域、西部が奥羽山脈地域となっている。北上高地地域は、一般に起伏が少なく、毛無森など1,000m以上の山々が平坦な山頂を連ね、平原の地形をなしている。奥羽山脈地域は、秋田県境に乳頭山、駒ヶ岳などの山地群が連なり、日本海側と太平洋側に画する脊梁となっており、三ツ石山から、岩手山と岩手火山群が盛岡市の北西まで張り出し、岩手山の山麓には広い裾部が展開している。河川は、東から米内川、丹藤川が西流し、また西から雫石川、滝名川が東流し、北上川に注いでいる。</p> <p>林況は、山岳部はブナを主とする天然林が多く、その下方ではスギ、アカマツ、カラマツ人工林となっている。特に、北上川沿いに点在する丘陵地帯は御堂マツと称されるアカマツ優良材の生産地となっている。従来より豊かな森林資源を利用して木材加工業が発達しているほか、キノコや山菜を利用した食品加工業が地域の重要な産業となっている。</p> <p>奥羽山脈地域、北上高地地域とも稜線から市街地へと続く河川が多いこと等から、水源かん養、土砂流出防備等の保安林に加え、十和田八幡平国立公園、外山早坂高原県立自然公園をはじめ、県指定の自然環境保全地域や葛根田川・玉川源流部森林生態系保護地域の指定及び自然休養林等のレクリエーションの森が選定され、入り込み者の数も多い。また、両地域とも交通の便に恵まれ、首都圏から比較的近く、温泉、渓谷、豊かな森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、スキーや登山など森林を利用したレクリエーション・保健休養の場として多くの人々に利用されている。</p> <p>本事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止対策や水源涵養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。</p>																	
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 20%;">659</td> <td style="width: 10%;">ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>9,350</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>23.7</td> <td>km</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	659	ha			保育面積	9,350	ha		路網整備	開設延長	23.7	km
主な事業内容	森林整備	更新面積	659	ha														
		保育面積	9,350	ha														
	路網整備	開設延長	23.7	km														
	総事業費 3,062,676 千円																	
費用対効果分析	総便益(B) 24,138,957 千円																	
	総費用(C) 3,850,753 千円																	
	分析結果(B/C) 6.27																	
森林管理局事業評価技術検討会の意見	人工林の齢級構成が8齢級から10齢級が6割と大半を占める一方、特にカラマツ、スギ、アカマツについては、10齢級以上の林分が約5割と主伐期に達しており、これらを森林整備を行うことで、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから事業の必要性が認められる。																	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。</li> <li>・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																	



# 森林環境保全整備事業 北上川上流森林計画区 岩手県 盛岡森林管理署事業概要図

北上川上流森林計画区位置図  
(岩手県盛岡森林管理署)



高松山国有林  
645い10林小班 (間伐)



女助山国有林  
624ろ林小班 (下刈)



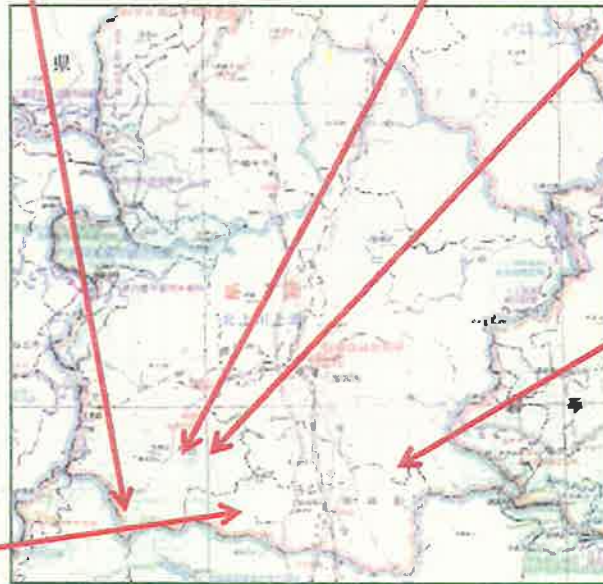
矢櫃山国有林 618林班  
(九十九沢林業専用道)



山王海国有林  
411つ林小班 (除伐)



主な森林整備位置図



虫壁山国有林  
513ほ林小班 (植付)



## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成28年度～平成32年度												
事業実施地区名 (都道府県名)	みやぎなんふ 宮城南部森林計画区 (宮城県)	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本森林計画の対象は、宮城南部森林計画区内の国有林野55,263haである。本森林計画区は、山形県境に接する奥羽山脈に連なる山岳地帯、その下部に散在する丘陵地帯、阿武隈山系の内陸部に散在する丘陵地帯及び太平洋沿岸に広がる海岸地帯に区分することができる。主な山岳は、船形山、面白山、刈田岳、屏風岳、不忘山等があり、これら山岳を源とする主な河川は、七北田川、名取川、白石川（阿武隈川）等があり、多くの支流を集めて東流し、太平洋に注いでいる。</p> <p>林況は、山岳地帯ではブナ等広葉樹を主とする天然林が多く、一部アオモリトドマツ、コメツガ、ハイマツ等の針葉樹天然林が見られる。丘陵地帯は、スギ、アカマツ、ヒノキを主とする人工林で占められている。また、太平洋沿岸地帯ではクロマツを主とする天然林が過半を占めていたが、その多くが平成23年3月の東日本大震災により甚大な被害を受け、現在、生物多様性保全には配慮するとともに国民参加の森林づくり制度を活用し、民間団体、NPO等の協力を得ながら海岸林の再生を進めている。</p> <p>山岳地帯については、急傾斜地は土砂流出防備保安林に指定されているほか、仙台市をはじめとする上水道の水源の最上流部に位置していることからその多くが水源かん養保安林に指定されている。また、優れた自然景観を有する地域も多く、その大部分が蔵王国定公園等の自然公園に指定されている。更に、都市部からの交通の便も良好なこと等からスキー場等野外レクリエーションの利用等にも広く利用されている。このように自然景観の維持と国土保全及び保健文化機能について、重点的に検討を要する地域である。</p> <p>丘陵地帯については、仙台市近郊の丘陵地帯は自然探勝、自然観察等の利用に供するため「自然休養林」「自然観察教育林」に選定され、阿武隈川沿いの丘陵地帯は、「阿武隈川溪谷県立自然公園」に指定されており、自然環境の保全に留意しつつ、公益的機能の維持増進に検討を要する地域である。</p> <p>本事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止対策や水源涵養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。</p> <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">462 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">3,689 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">16.2 km</td> </tr> </table> <p>総事業費 1,553,102 千円</p>			主な事業内容	森林整備	更新面積	462 ha			保育面積	3,689 ha		路網整備	開設延長	16.2 km
主な事業内容	森林整備	更新面積	462 ha												
		保育面積	3,689 ha												
	路網整備	開設延長	16.2 km												
費用対効果分析	総便益(B)	8,207,416 千円													
	総費用(C)	1,824,060 千円													
	分析結果(B/C)	4.50													
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>人工林の齢級構成について、8齢級から11齢級が6割以上と大半を占める一方、10齢級以上が5割以上を占めるなど主伐期に達しており、これらを森林整備を行うことで、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから事業の必要性が認められる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。</li> <li>・効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</li> <li>・有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>														

# 森林環境保全整備事業 宮城南部森林計画区 宮城県 仙台森林管理署事業概要図

宮城南部森林計画区位置図  
(仙台森林管理署)



横川嶽国有林  
111い3林小班 (除伐)



蒲沢山国有林 33林班外  
(蒲沢山林業専用道)



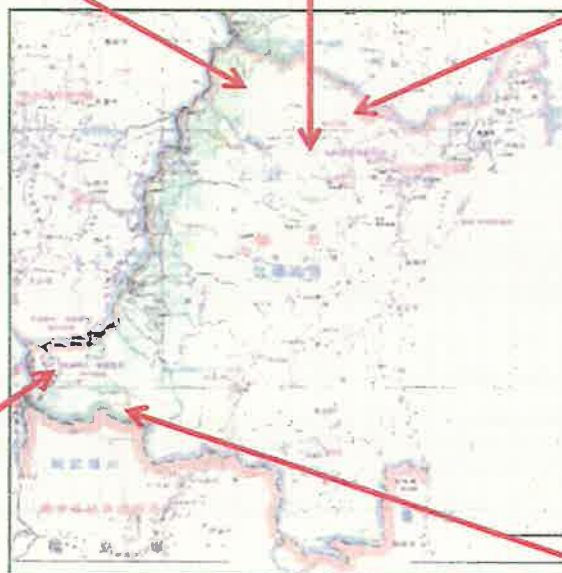
青笹山国有林  
4い外林小班 (間伐)



柳澤山国有林  
378か1林小班 (植付)



主な森林整備位置図



烏川嶽国有林  
389け林小班 (下刈)





## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成28年度～平成32年度																		
事業実施地区名 (都道府県名)	こよしがわ 子吉川森林計画区 (秋田県)	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署																		
事業の概要・目的	<p>本森林計画の対象は、秋田県の南西部に位置する子吉川森林計画区内の国有林野22, 294 haである。</p> <p>本森林計画区は、出羽山地の脊梁より日本海側の地域、鳥海山や丁岳等の北側、及びこれらの山麓から日本海沿岸部に至る地域に位置し、ブナなどの広葉樹等が生育する天然林が約60%を占めている。河川は芋川・石沢川・笹子川等の支流を有する子吉川が貫流し、下流部には由利本荘市街地が位置している。</p> <p>森林計画区内の国有林野は主に鳥海山及び子吉川の各支流の源流部等の重要な水源地帯に位置しており、特に鳥海山周辺には水源かん養保安林に指定されている森林が多い。また、水林地区生活環境保全林をはじめとした日本海沿岸のクロマツ海岸林は、飛砂防備保安林に指定され、地域社会を飛砂や強風から守る森林として重要な役割を果たしている。</p> <p>優れた景観に恵まれた鳥海山は、鳥海国定公園に指定され保健休養の場として多くの人々に利用されている。</p> <p>これらの地域に所在する森林は、それ自体が炭素の貯蔵庫であり、また、適切な森林整備とこれらを通じて供給される木材の有効活用を図ることが二酸化炭素の吸収・固定や排出抑制につながり、地球温暖化防止にも貢献することとなる。</p> <p>本事業は、これらの地域の特性を踏まえて、地球温暖化防止対策や水源涵養機能、木材生産機能等の森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるために必要な更新や間伐等の保育作業、並びにこれらを実施するために必要な路網整備を森林の重視すべき機能の区分に応じ実施するものである。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 10%;">更新面積</td> <td style="width: 10%;">232</td> <td style="width: 10%;">ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>1,628</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>22.5</td> <td>km</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>総事業費</td> <td>1,101,570</td> <td>千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	232	ha			保育面積	1,628	ha		路網整備	開設延長	22.5	km	総事業費	1,101,570	千円
主な事業内容	森林整備	更新面積	232	ha																	
		保育面積	1,628	ha																	
	路網整備	開設延長	22.5	km																	
総事業費	1,101,570	千円																			
費用対効果分析	総 便 益 (B)	6,992,302	千円																		
	総 費 用 (C)	1,272,113	千円																		
	分析結果 (B/C)	5.50																			
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	<p>人工林の齢級構成について、スギを主に9齢級から12齢級が6割を占め、また10齢級以上は約7割となっており、主伐期に達している林分も増加していることから、森林整備を行うことで、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから事業の必要性が認められる。</p>																				
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性：地球温暖化防止対策や国土保全及び水源涵養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給に関する地域の要請に応えるため、本事業の実施が必要である。</li> <li>・ 効率性：費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性：国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業と認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>																				

森林環境保全整備事業 子吉川森林計画区 秋田県 由利森林管理署事業概要図

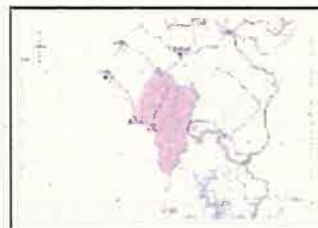
子吉川森林計画区位置図  
(由利森林管理署)



八瀬山国有林  
31カ林小班 (除伐)



滝ノ上国有林 27林班外  
(代内林業専用道)



稲子沢国有林  
3カ林小班 (植付)



木境島海国有林  
1069お林小班 (下刈)



主な森林整備位置図



柚大小屋国有林  
11カ林小班 (間伐)

